

令和2年度 鶴岡市郷土資料館運営委員会 会議録

○日 時 令和2年10月8日(木) 午前10時～

○会 場 鶴岡市立図書館本館講座室

○出席委員 阿部博行委員 渡部 幸委員 佐々木勝夫委員 齋藤和久委員  
本間 豊委員 升川繁敏委員 黒羽根洋司委員

○職 員 館 長：松浦幸子 館長補佐：今野 章  
図書主任：工藤新二 社会教育課長：三浦裕美

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1人

1. 開会

2. 館長挨拶

3. 報告・協議

- (1) 令和元年度及び令和2年度上半期郷土資料館運営報告について
- (2) 令和2年度郷土資料館運営方針について

〈協議・質問内容〉

(資料のデジタル化及びデジタル資料のサービスについて)

委員 最近、講座や講演会、会議等も Youtube や ZOOM 等で行われるようになったが、それにかかわる機材はあるか。また、古文書をデジタル化して、ホームページで閲覧できるような取り組みをしているか。

事務局 現在、そういった環境は整っていない。また、古文書のデジタル化については、予算を確保し、毎年継続的に進めている。

委員 デジタル化された古文書などを、持参したUSBなどの記録媒体にデータとしてコピーすることは可能か？

事務局 セキュリティの関係から、市のネットワークに繋いでいるパソコンに外部のUSBを差し込むことはできない。しかしながら、データが空のCD-ROMを持ってきていただき、それにデジタルデータをダビングするというサービスはできるのではないかと思われ、遠隔地で調査に来られない方に対しては、そういったサービスを行うことも検討している。

委員 インターネットで史料を閲覧できるということが、今は求められているのではないかと思われる。実際、そういった環境が整った施設ではホームページから古文書が閲覧できるので、非常に助かっている。そういった視点からもデジタル化は急務と思われる。

事務局 史料のデジタル化については、今の時代、求められていることであるが、どの史料あるいは史料群をデジタル化するか等の優先順位もあり、どのように公開していくか、そのためにはどのくらいのコストが必要なのか、検討しなければならないことは多い。

委員 前回は話題になったけれど、デジタル化に対応できるマンパワーが足りないところがあるのかなと思う。

館長 図書館のホームページは、図書システムに付随している図書館独自のホームページであり、メンテナンスも職員がしている状況である。なお、図書システムについては、令和4年度末にシステム更新を予定しているが、ホームページのリニューアルも検討されるので、その時期に合わせて、郷土資料館の情報発信についてもより良い方向にもっていきたい。

委員 この郷土資料館独自にインターネット上でデジタル画像の公開までもっていくのは、非常に困難と思われる。しかし、文書館や博物館等ですでに出来上がっているネットワークがあれば、そこにリンクして、ここの資料館でデジタル化した史料を提供するだけとなる。ネットワークの運営については、外部にお任せするという手もあるだろう。

事務局 実際に酒田ではそういったシステムを採用しており、酒田市立図書館のホームページで年表や地図などが閲覧できるようになっている。このサイトは民間会社が運営しており、全国各地の図書館・資料館が参加しているようだ。しかしながら、ホームページ上に史料を掲載する効果と掲載に要する毎月の使用料などの経費を考えると、当館で導入することは現状では難しいものと考えている。

委員 人件費などを考えると、メリットがあるように思われるので、検討願いたい。

委員 鶴岡は歴史を観光の資源としている地域なので、図書館としての予算だけじゃなくて、観光と一緒に、何かいろんなアイデアを出して、予算を獲得してもらいたい。

#### (資料の保管について)

委員 本館の書庫に入りきれなかった史料は小堅小学校に保管はしているが、現在、校舎を小堅コミセンとして転用するための工事を行っているので、史料が出せない、利用できない状態と聞いている。やはり史料は保管だけでなく、利用できる状態にしておかなければならず、そのためにはある程度の広さを確保したような収蔵スペースが必要だと思われる。例えば、大宝館の場合、いろいろな人物の展示をしているが、展示が終わると展示品を返却している。そうすると、またその人を取り上げようとする、もう一回借りなければならない。その時、世代が変わり、また意識が変わってしまい、なかなかスムーズに同じ資料を借りられないことがある、ということを知っている。やはり、そういった展示品は寄贈・寄託してもらう必要があると思うが、そのためにはしっかり史資料を保管できるスペースが必要であ

る。次に公文書の問題について、保存年限を経過した行政資料などを利用できる環境が整っていないようだ。郷土資料の保存や公文書の管理については、広い収蔵庫が必要である。例えば、アマゾン資料館がこれからどのように活用されるのか、または地域庁舎などに空いているスペースがないのか、情報があれば教えてもらいたい。

館長 庁舎の中に空きスペースがあるかどうかについては、各課に聞いてみたが、現在のところ、ほぼ無い状況である。また、アマゾン資料館の活用については、先般担当課より活用の意向が調査された際、郷土資料館でも手を挙げたが、他課からも要望がある中でどれが最優先になるのか、今後検討していくことになると思われる。

委員 来年度から、公文書管理条例が施行されるが、現在のところ、公文書管理はどんな状況か？

事務局 行政資料については、基本的に現用文書は各課で持っており、そうでないものは収蔵庫で保管するという状況となる。さらに本庁の各課の資料については地下書庫等で、地域庁舎についても、庁舎ごとに収蔵庫で保存している。鶴岡市の公文書管理条例を見ると、今のところ公開については明記されてないようであり、閲覧を希望する際は情報公開条例に沿った手続きを踏むことになろうかと思われる。

委員 近年は、「家じまい」のお話をよく聞くようになった。その「家じまい」をされる家に歴史的資料があれば、寄贈または寄託の働きかけをしてもらいたい。長沼小学校が閉校になって地域活動センターになったときに、地域の人が史料を持ち寄ったり、学校にあった資料などを展示したという話を聞いている。人のつながりがあるうちに、地域の歴史的資料を寄贈・寄託の形までつなげる努力をするべきではないかと思う。そのためには、市の広報など通して呼びかける必要があるのではないか。史料をデジタル化して発信することも大事だがそういった呼びかけも必要かと思われる。

事務局 平成20年から鶴岡各地域で所蔵する古文書の調査をしており、どういった史料が地域に残っているか、ある程度は把握しているような状況である。そうしたもののうち、個人で保管するよりは、公共機関にあった方がいいとして寄贈してもらった史料もある。地域に残る史料の収集については、寄贈・寄託という制度を紹介する必要があるが、何分収蔵庫の狭隘問題もあり、積極的に周知するのは難しい。

委員 「家じまい」と同じぐらいに「学校じまい」も心配している。学校には、たとえば先生方が中心になって残した民俗学的な地域のお祭りの記録とか、戦後間もない頃のガリ版刷りの資料などが残っている。先日、ある小学校に伺った際、そうした資料が地域における一つの文化として保存されていた。とにかく保存することが第一である。教育委員会としても、閉校になった校舎に残る地域の資料を簡単に捨てないでくれとよびかけをしてもらいたい。保管する場所については、これから探すということで、まずは捨てないことを第一にして、とにかく、滅失の危機にある郷土の資料を救済する方法を検討していただきたい。

委員 長沼小学校については、平成3年に建てられたRCの2階建ての校舎であり、まだ活用できるため、地域活動センターにすることになったが、以前使っていた公民館の中に郷土資料

室があったため、改めて活動センターの中に郷土資料室を作るということになった。長沼の地域活動センターには、空き教室がまだ残っており、そうしたスペースを地域の倉庫にして、それぞれの家で持っている古文書等の資料を預かってもらうことも可能ではないかと思われる。郷土資料館は満杯状態と聞き、致道博物館の収蔵庫も満杯状態だが、今は人生の終活活動がすごく盛んで、自分の家にあるお宝を何とか引き取ってくれないかという相談が頻繁にある。そういった活動センターを収蔵庫として利用することも一つの方法として可能ではないだろうか。

委員 研究者が研究のために収集した資料も非常に重要なものである。たとえば遠藤正先生の和算、細谷昌武先生の田沢稲舟関係などは資料館に寄贈されているが、そういった資料は貴重なものである。鶴岡・庄内地域にはそういった研究者の方も多数いたので、それらの資料を寄贈していただくためには、ある程度アンテナを張っておく必要がある。

委員長 以上のように、資料を散逸したりさせないために、一層の努力をしてほしいと、それぞれの運営委員からお話があった。是非とも、気持ちを汲み取っていただいて前進していただければ、ありがたい。